

令和2年4月

保護者のみなさま

大阪市教育委員会

## LINEを利用した相談窓口について

平素は、大阪市教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

大阪市では、いじめSOS通報やこども専用電話教育相談などの相談窓口に加え、児童生徒が相談しやすい環境をつくり、一人でも多くの児童生徒に相談してもらえるよう、LINEを利用した相談窓口を、次のとおり設置しています。

スマートフォンやSNS等については、誤った利用は健康を害し、ネットいじめなどのトラブルに巻き込まれることもあるため、各学校において、外部講師を招いての講演の実施や利用する際の家庭でのルールづくりなどについて呼びかけをしてまいりました。LINEを利用した相談受付は、スマートフォンやSNSの利用を推奨するものではなく、多くの児童生徒がスマートフォンを所有しており、コミュニケーションの手段として音声通話よりもLINEなどのSNSを日常的に利用しているという実態を踏まえ、相談窓口の選択肢を広げ、気軽に相談できる環境づくりを進める目的で実施しています。

ぜひ、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

### 記

1 相談機関 公益財団法人関西カウンセリングセンター  
(大阪市が業務委託する専門機関です。)

2 対象者 大阪市立の小学校・中学校・高等学校に通う児童生徒

※保護者からの相談は、対象外とさせていただきます。

保護者からの相談は、これまでと同様に

「いじめSOS通報」

メールアドレス : [gaibutsuuhou@yodo-law.com](mailto:gaibutsuuhou@yodo-law.com)

FAX : 06-6223-5170

「保護者専用電話教育相談」

電話 : 06-4301-3141 にて承っております。

3 相談方法 別紙“利用案内”をご覧ください。